

平成 30(2018)年度
東京大学大学院人文社会系研究科
博士課程学生募集要項

教育研究上の目的

本研究科は、人間の思想、歴史、言語、社会に対する真の理解をめざして教育と研究を実践することにより、高度な教養と思考力、表現力を身につけ、人類文化の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科は、思想、歴史、言語、社会にかかわる諸問題について、独創的な観点から論理性を備えた議論を展開し、それぞれの関心に沿って、高度な言語能力を身につけ、実証性に裏打ちされた、説得力のある研究成果を生み出すことのできる学生を求めます。入学者選抜においては、以下の点が問われます。

- ・人間の思想、歴史、言語、社会に対する真の理解を目的として、系統立てられた課題について実証的で独創的な研究を遂行するための高度な専門的知識、柔軟な思考力と幅広い表現力を習得していること。
- ・志望する専門分野において、学術の発展に繋がり得る研究課題を自ら発見し、それを解決できる研究能力を習得していること。
- ・自らの研究成果を国内外に向けて発信し、最先端の学術成果を共有するための外国語能力を習得していること。

1. 出願資格

- (1) 本学において平成 30(2018)年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者 **(第 1 号)**
- (2) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者 **(第 2 号)**
- (3) 本学以外の日本の大学において、修士の学位又は専門職学位を得た者及び平成 30(2018)年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者 **(第 3 号)** (注1)
- (4) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び平成 30(2018)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 **(第 4 号)**
- (5) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 30(2018)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 **(第 5 号)** (注2)
- (6) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成 30(2018)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 **(第 6 号)**
- (7) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 30(2018)年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 **(第 7 号)**
- (8) 外国の学校、上記出願資格(6)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び平成 30(2018)年 3 月 31 日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者 **(第 8 号)** (注3)
- (9) 日本の大学を卒業又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において 2 年以上研究に従事した者及び平成 30(2018)年 3 月 31 日までに 2 年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者 **(第 9 号)** (注1) (注2) (注3)
- (10) 個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、平成 30(2018)年 3 月 31 日において 24 歳に達しているもの **(第 10 号)** (注4)

(注1) 上記(3)、(9)の「日本の大学」とは、学校教育法第 83 条の定める日本国内の大学を示す。

(注2) 上記(5)、(9)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3) 上記(8)又は(9)の資格により出願しようとする者は、平成 29(2017)年 11 月 1 日（水）までに本研究科事務部に申し出て、その指示に従うこと。

(注4) ① 上記(10)に該当する者とは、上記(1) から(9) に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

② 上記(10)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、

平成29(2017)年11月1日(水)までに書類を提出すること。提出書類等については、事前に本研究科事務部に問い合わせること。

③ 入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者について、出願を受け付け、受験を許可する。

2. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は、第一次選考及び第二次選考による。第二次選考は、第一次選考合格者についてのみ行う。
- (2) 第一次選考は、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査及び出願書類の総合的判断を以て行う。
- (3) 第二次選考は、各専門分野において、提出論文並びに志望する研究分野についての口述試験を以て行う。
- (4) 各専門分野(ただし日本語日本文学及び西洋史学は除く)では、第一次選考ないし第二次選考にあたって、上記のほか外国語や専門科目について学力試験を行う。試験科目等の詳細は、7～8頁「受験案内」を参照。

3. 募集人員

本研究科博士課程には、「基礎文化研究」「日本文化研究」「アジア文化研究」「欧米系文化研究」「社会文化研究」「文化資源学研究」「韓国朝鮮文化研究」の**7専攻**が設けられている。専攻の下には**コース**が設けられ、さらにコースの下には**専門分野**が設けられている。

各専攻の募集人員は、次表のとおりである。

なお、試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合もある。

※ **文化資源学研究専攻**においては、専攻全体で募集人員を6人としており、そのうち約3人を社会人特別選抜により受け入れる。この**社会人特別選抜**は、文化資源学の分野で大学院における社会人の再教育に対する社会的要請に応えることを目的として実施するものであり、日本人及び日本国の永住許可を得ている者に限る。ただし、後者は、外国語試験において教育媒介言語を選択できない。

この社会人特別選抜枠に出願しようとする者は、1頁「1. 出願資格」に該当するとともに、出願年度末までに社会人としての実務経験が2年以上あることを必要とする。

専攻名	募集人員	コース名	専門分野名
基礎文化研究	30人	言語基礎応用	言語学
		形象文化	考古学
		思想文化	美術史学
			哲学
			倫理学
心理学	心理学		
日本文化研究	16人	日本語日本文学	日本語日本文学
		日本史学	日本史学
アジア文化研究	21人	アジア文化	中国語中国文学
			東アジア思想文化
			インド文学・インド哲学・仏教学
			イスラーム学
			アジア史
欧米系文化研究	19人	古典古代言語文化	西洋古典学
		ロマンス語圏言語文化	フランス語フランス文学
			南欧語南欧文学
		広域英語圏言語文化	英語英米文学
		ゲルマン語圏言語文化	ドイツ語ドイツ文学
		スラヴ語圏言語文化	スラヴ語スラヴ文学
		現代文芸論	現代文芸論
欧米歴史地理文化	西洋史学		
社会文化研究	10人	社会学	社会学
		社会心理学	社会心理学
文化資源学研究	6人 〔うち社会人特別 選抜による者、 約3人〕	文化資源学	文化資源学
		文化経営学	文化経営学
韓国朝鮮文化研究	6人	韓国朝鮮歴史文化	韓国朝鮮歴史文化
		韓国朝鮮言語社会	韓国朝鮮言語社会

4. 出願手続

(1) 出願の方法

出願は、本研究科事務部に**直接持参**するか、もしくは**郵送**すること。郵送の場合は、「提出書類等」を一括して封筒に入れ、封筒の表に「大学院人文社会系研究科出願書類」及び志望する専門分野名（**専攻名、コース名ではない**）を朱書きのうえ、郵便局で「**書留郵便**」と指定して下記の宛先に送ること。

〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号 **東京大学大学院人文社会系研究科 事務部**

TEL. 03-5841-3710、3712

(2) 出願期間

平成29(2017)年12月1日(金)から12月7日(木)まで。受け付け時間は、午前10時から午後3時（ただし、午後1時から午後2時は除く）。郵送の場合も、**12月7日(木)午後3時までに書留郵便で必着**のこと。

- (3) 提出書類等（※印の書類については、本研究科所定のものを用いること。補足説明（9～10頁）を参照すること。）

本研究科修士課程修了予定者は、論文、論文要旨も同時に提出すること。

※ 入・進学願書	<ul style="list-style-type: none"> ・志望する専門分野名（専攻名、コース名ではない）を必ず記入すること。 ・外国語の試験科目は、予め選択して記入すること。
※ 研究計画書	入（進）学を許可された場合に組みたいと考えている事項について記入すること。
修士の学位論文又はこれに代わるもの（3部）	<ul style="list-style-type: none"> ・3部提出すること。 ・表紙おもてに志望専門分野名、氏名（フリガナ）、出身大学院・研究科・専攻名、論文題目を順に記入すること。 ・主論文以外に参考論文があれば提出しても差し支えない。 ・なお、外国語で書かれたものの場合、専門分野によっては日本語訳を求める場合がある。
論文要旨（3部）	<ul style="list-style-type: none"> ・3部提出すること。 ・表紙おもてに志望専門分野名、氏名（フリガナ）、出身大学院・研究科・専攻名、論文題目を順に記入すること。 ・要旨本文については、日本語の場合は4,000字以内とし、外国語の場合は用紙にダブル・スペースに印書し、10枚以内とすること。 ・なお、外国語の場合、専門分野によっては日本語訳を求める場合がある。
成績証明書	入・進学願書に記載した出身学校において、所要事項が記入されていること。 本研究科修士課程修了見込者は不要。
修了（見込）証明書	成績証明書に修了（見込）年月日が記入されている場合は不要。 外国の大学院を修了した場合は、取得学位が記載されているもの。 本研究科修士課程修了見込者は不要。
写真2葉（同一のもの）	最近3ヵ月以内に撮影した正面・上半身・脱帽のものを、入・進学願書及び受験票に貼ること。白黒・カラー共に可（縦5cm×横4cm）。裏面に氏名を記入すること。
※ 送付用シール	出願者本人の宛名を記入すること。
※ 返信用封筒	出願者本人の宛名を記入し、372円分の切手を貼ること。 日本国内の住所を記入すること。
検定料 ※（検定料振込依頼書）	<p>30,000円</p> <p>銀行振込又はコンビニエンスストア若しくはクレジットカードでの払込に限る。いずれの場合においても、振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。振込は平成29(2017)年11月20日（月）以降にすること。</p> <p>なお、以下の者は検定料を納付しないこと。</p> <p>①本学の修士の学位又は専門職学位を得る見込の進学予定者。</p> <p>②外国人出願者のうち、日本政府（文部科学省）奨学金留学生。</p> <p>【銀行振込の場合】</p> <p>所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関（ゆうちょ銀行・郵便局不可）から振り込むこと（ATM、インターネット等は利用しないこと）。振り込みの際、振込金受取書（B票）及び検定料振込金受付証明書（C票）を受け取り、検定料振込金受付証明書（C票）を入・進学願書の裏面の所定欄に貼り付けること。振込金受取書（B票）は領収書なので大切に保管すること。</p> <p>【コンビニエンスストアでの払込の場合】</p> <p>コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、サークルK、サンクス、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院人文社会系研究科コンビニエンスストア・クレジ</p>

	<p>ットカードでの検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の裏面の所定欄に貼り付けること。</p> <p>【クレジットカードでの払込の場合】 クレジットカードは、ビザカード、マスターカード、JCBカード、アメリカン・エクスプレスカードが利用可能。払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院人文社会系研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、「収納証明書」を印刷し、該当部分を切り取り、入学願書の裏面の所定欄に貼り付けること。</p>
※ 電算登録用紙	<ul style="list-style-type: none"> ・直接機械で読み取るので、汚したり折り曲げたりしないこと。 ・記入はHB又はBの鉛筆で入・進学願書と相違ないよう丁寧に記入すること（ボールペン等不可）。
※ 日本語能力証明書 (外国人受験者のみ)	出身大学または語学学校等の日本語（または日本学）担当教員による証明書であること。ただし、日本の大学を卒業した者、日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は提出する必要がない。
国費留学生証明書	出願時において、日本政府（文部科学省）から奨学金を得ている留学生は、その在籍大学から発行された証明書を提出すること。ただし、本学に在籍中（研究生を含む）の者は、提出の必要はない。

5. 第一次選考合格者の発表

第一次選考合格者は、**平成30(2018)年2月1日(木)午前10時**に、本研究科掲示場を受験番号を掲示する。なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

6. 第二次選考の試験期日

平成30(2018)年2月9日(金)

試験の時間割及び試験場については、第一次選考合格者の発表と同時に、本研究科掲示場に掲示する。

※現代文芸論専門分野、文化資源学研究専攻及び韓国朝鮮文化研究専攻については、**2月8日(木)**に行う。

7. 第二次選考合格者の発表及び入学手続

(1) 発表方法

第二次選考に合格し、入学許可を内定した者は、**平成30(2018)年2月15日(木)午後1時30分**に、本研究科掲示場を受験番号を掲示する。なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

(2) 入学許可通知

平成30(2018)年3月上旬に入学許可書を本人宛に送付する。

(3) 入学手続

入学許可の通知を受けた者は、**平成30(2018)年3月12日(月)から平成30(2018)年3月15日(木)の間(予定)**に、必要な入学手続（入学料の納付及び入学手続書類の提出）を行うこと。所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱う。

(4) 入学時に必要な経費（平成30(2018)年度予定額）

- ① 入学料 282,000 円（予定額）（日本政府（文部科学省）奨学金留学生及び本学の修士の学位又は専門職学位を得る見込の進学予定者に対しては徴収しない。）
- ② 授業料 前期分 260,400 円（年額 520,800 円）（予定額）（日本政府（文部科学省）奨学金留学生に対しては徴収しない。）

上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

8. 注意事項

- (1) 同一年度に、本研究科の二つ以上の専門分野に出願することはできない。
- (2) 提出期日までに所定の書類が完備しない入・進学願書は受理しない。また、出願手続後は、どのような事情があっても、内容の変更は認めず、また、書類の返却はしない。
- (3) 「受験票」等は、12月下旬、直接本人に郵送する。**平成30(2018)年1月5日(金)**までに到着しない場合は、本研究科事務部に連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (4) 官公庁、企業、団体等に在職のまま大学院に入学を希望する者は、入学手続の際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の長の承諾書(様式任意)を提出すること。
- (5) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は平成29(2017)年11月1日(水)までに本研究科事務部に申し出ること。
- (6) 外国人は、入学手続までに「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (7) 出願手続後は、どのような事情があっても、検定料の払い戻しはしない。
- (8) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (9) 出願書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (10) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (11) 入学選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。

平成29(2017)年 7月

東京大学大学院人文社会系研究科 博士課程 入・進学試験「受験案内」

1. 第一次選考

日 時：平成 30(2018)年 1 月 20 日 (土)

[外国語試験]

2 カ国語 09:30～11:30

1 カ国語 10:30～11:30

[専門試験]

13:30～16:00

場 所：詳細については、受験票とともに郵送する。

2. 第二次選考

日 時：平成 30(2018)年 2 月 9 日 (金)

※現代文芸論専門分野、文化資源学研究専攻及び韓国朝鮮文化研究専攻については、2月8日(木)に行う。

場 所：第一次選考合格者の発表と同時に、試験の時間割及び試験場について、本研究科掲示場に掲示する。

専門分野	第一次選考		第二次選考		
	筆記試験		筆記試験		口述試験
	外国語	専門	外国語	専門	
言語学	実施	実施	—	—	実施
考古学	—	実施	実施	—	実施
美術史学	実施	実施	—	—	実施
哲学	—	実施	実施	—	実施
倫理学	実施	実施	—	—	実施
宗教学宗教史学	実施	実施	—	—	実施
美学芸術学	実施	実施	—	—	実施
心理学	—	実施	—	—	実施
日本語日本文学	—	—	—	—	実施
日本史学	—	—	実施	—	実施
中国語中国文学	実施	実施	—	—	実施
東アジア思想文化	—	—	実施	—	実施
インド文学・ インド哲学・ 仏教学	—	—	実施	実施	実施
イスラム学	実施	実施	—	—	実施

外国語・専門試験等について		
外国語試験の科目設定		注意事項
日本人	2 (英・独・仏)	本研究科本専門分野 (言語動態学専門分野を含む) 修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。外国人受験者の場合、日本人と同じ条件で受験する者を除き、専門試験においては、英語で解答することも可能である。※ここでのいう母語とは、初等・中等教育において使用した主要な教育媒介言語を指す。
外国人	2 (日必須、及び英・独・仏から母語を除外1)	
日本人	1 (英必須)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。
外国人	2 (日・英)	
日本人	2 (英・独・仏・伊・中・西)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
外国人	2 (日必須、及び英・独・仏・伊・中・西から母語を除外1)	
2 (日・英・独・仏から母語を除外2)		本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
日本人	2 (英・独・仏)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
外国人	2 (日必須、及び英・独・仏から母語を除外1)	
日本人	1 (英)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
外国人	2 (日・英)	
日本人	2 (英・独・仏)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
外国人	2 (日必須、及び英・独・仏から母語を除外1)	
/		本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
/		筆記試験は行わず、第二次選考において口述試験のみを行う。
1 (英)		本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。外国人も日本人同様に行う。
日本人	2 (英・中)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
外国人	1 (日)	
日本人	2 (英・中)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。
外国人	2 (日・中)、ただし中国語を母語とする者は2 (日・英)	
日本人	2 (英必須、及び独・仏・中から1)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。
外国人	2 (日必須、及び英・独・仏・中から母語を除外1)	
日本人	2 (英・独・仏)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
外国人	2 (日必須、及び英・独・仏から母語を除外1)	

専門分野	第一次選考		第二次選考		
	筆記試験		筆記試験		口述試験
	外国語	専門	外国語	専門	
アジア史	—	—	実施	—	実施
西洋古典学	—	実施	—	—	実施
フランス語フランス文学	—	実施	—	—	実施
南欧語南欧文学	—	実施	—	—	実施
英語英米文学	—	実施	—	—	実施
ドイツ語ドイツ文学	実施	実施	—	—	実施
ロシア語ロシア文学	—	実施	実施	—	実施
現代文芸論	実施	実施	—	—	実施
西洋史学	—	—	—	—	実施
社会学	実施	実施	—	—	実施
社会心理学	—	実施	—	—	実施
文化資源学研究 (2 専門分野に 共通)	実施	実施	—	—	実施
韓国朝鮮文化研究 (2 専門分野に 共通)	—	—	実施	—	実施

外国語・専門試験等について		
外国語試験の科目設定		注意事項
日本人	2 (専門研究使用言語)	特記事項なし。
外国人	2 (日必須、及び専門研究使用言語から母語を除く1)	
		専門試験は外国人も日本人同様に行う。
		専門試験は外国人も日本人同様に行う。
		専門試験は外国人も日本人同様に行う。
		本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。(提出論文および論文要旨は、英語で書かれたものに限る。)
日本人	1 (英・仏・露・伊・西)	専門試験は外国人も日本人同様に行う。
外国人	2 (日必須、及び英・仏・露・伊・西から1)	
2 (英・独・仏)		第一次選考専門試験は、本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。外国人も日本人同様に行う。 第二次選考外国語試験は、和訳の試験を行う。辞書使用可。外国人も日本人同様に行う。
日本人	2 (英・独・仏・露・伊・西)	本研究科欧米系文化研究専攻の各専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。
外国人	2 (日必須、及び英・独・仏・露・伊・西から母語を除く1)	
		筆記試験は行わず、第二次選考において口述試験のみを行う。
日本人	2 (英必須、及び独・仏・露・伊・中・西・韓から1)	本研究科本専門分野修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は専門科目試験、論文試験(ただし、17:00~19:00)から成る。外国人の場合、専門科目試験に限って、英語で解答しても差し支えない。
外国人	2 (日・英)	
		専門試験は外国人も日本人同様に行う。
日本人	一般選抜	2 (英・独・仏・露・伊・中・西・韓)
	社会人特別選抜	
外国人	2 (日必須、及び英・独・仏・露・伊・中・西・韓から母語を除く1)	本研究科本専攻修士課程修了者及び修了見込の者を除く。専門試験は外国人も日本人同様に行う。 社会人特別選抜において、外国人で日本国の永住許可を得ている者は教育媒介言語を外国語として選択できない。
日本人	2 (英・中・韓)	特記事項なし。 ※ここでいう母語とは、初等・中等教育において使用した主要な教育媒介言語を指す。
外国人	2 (日必須、及び英・中・韓から母語(※)を除く1)	

説明 外国語試験科目の表記について

外国語試験欄で、例えば「2 (英・独・仏・露・伊・中・西・韓)」とあるのは、英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・イタリア語・中国語・スペイン語・韓国朝鮮語の中から、2カ国語を選択しなくてはならないことを示す。また、「2 (中必須、及び英・独・仏から1)」とは、中国語が必須であり、加えて英語・ドイツ語・フランス語の中から、1カ国語を選択しなくてはならないことを示す。

注意 外国人受験者の注意事項

日本の高校を卒業した者は、日本人と同じ条件で外国語試験を受験しなくてはならない。

東京大学大学院人文社会系研究科博士課程学生募集要項補足説明

以下は、平成 30(2018)年度の人文社会系研究科博士課程学生募集要項を補足するものである。
出願にあたり、必ず参照すること。

1. 修士の学位論文又はこれに代わるものの提出について

- (1) 「修士の学位論文又はこれに代わるもの」(以下「論文」という。)は、その内容が志望専門分野に関するものであること。修士の学位論文が志望専門分野に関わらない内容の場合は、志望専門分野に関する「それに代わる論文」を提出すること。
(※) 本学大学院人文社会系研究科修士課程修了見込みの者は、修士の学位申請論文を提出すれば、あらためて入学試験の審査用として提出する必要はない。ただし、出身の専門分野と志望する専門分野が異なる場合、「それに代わる論文」の提出を求めることがあるので、事前に志望する専門分野の研究室で確認しておくこと。
- (2) 論文が、本学に提出する時点で未完成であったり、まだ最終審査を経ていない場合であっても、なるべく論文として完結した形のもを適宜作成して、入学試験の審査用として提出すること。
- (3) 欧米系文化研究専攻英語英米文学専門分野志願者の提出論文および論文要旨は、英語で書かれたものに限る。
- (4) 外国語の論文を認めない専門分野や、外国語の論文の日本語訳の提出を求める専門分野もあるので、事前に志望する専門分野の研究室で確認しておくこと。
- (5) 作成にあたっては、散逸することがないように 1 部ずつ製本もしくはファイルし(ホッチキス止め、クリップ止め不可)、表紙おもてに志望専門分野名、氏名(フリガナ)、出身大学院・研究科・専攻名、論文題目を順に記入すること。
- (6) 同一の論文を 3 部提出すること。コピーしたものでも差し支えない。
- (7) **不明な点があれば、あらかじめ志望する専門分野の研究室に相談しておくこと。**

2. 論文要旨の提出について

- (1) 表紙おもてに志望専門分野名、氏名(フリガナ)、出身大学院・研究科・専攻名、論文題目を順に記入すること。
- (2) 論文要旨が外国文の場合は、日本語訳の提出を求めることがあるので、事前に志望する専門分野の研究室で確認しておくこと。

3. 成績証明書及び修了(見込)証明書の提出について

- (1) 外国の大学院を修了した場合は、いずれかの証明書に取得学位名が記載されているものを提出すること。
- (2) 証明書は原本(紙媒体)を提出すること。まれに発行元の都合で、証明書の原本を提出できずにコピーを提出する場合があるが、この場合、発行元または公的機関で原本と相違ないことを証明の上、提出すること。

4. 返信用封筒の提出について

出願資格にかかわらず全員提出すること。

5. 外国人出願者への注意

- (1) 出願時において、日本政府(文部科学省)から奨学金を得ている留学生については、その在籍大学から発行された「国費留学生証明書」を提出すること。この証明がない場合は、検定料を納付しなければならない。[(※) 東京大学に在籍している者は、提出の必要はない。]
- (2) 本研究科に在籍中の外国人研究生は、成績証明書・修了証明書及び「日本語能力証明書」を提出

する必要はない。

6. その他の注意事項

- (1) 検定料は必ず**銀行振込又はコンビニエンスストア若しくはクレジットカードでの払込とし、金額は30,000円**であること。過不足がある場合は、入・進学願書を受理しない。
なお、以下の者は検定料を納付しないこと。
 - ①**本学の修士の学位又は専門職学位を得る見込みの進学予定者**
 - ②**外国人出願者のうち、日本政府（文部科学省）奨学金留学生**。ただし、本学に在籍中（研究生を含む）の者以外は、在籍大学から発行された「国費留学生証明書」を提出すること。
- (2) 出願書類が完備しない入・進学願書は、出願期間内に提出されたものであっても受理しない。また、出願書類以外のものは、受理しない。
- (3) 各専門分野の研究・教育内容については東京大学文学部・大学院人文社会系研究科ホームページ (<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/>) 等で確認のこと。
- (4) 平成 26(2014)年度以降の過去問題の入手については、文学部複写センター（日本興業社）（法文2号館地階 TEL 03-3814-9301）に、直接問い合わせること。

「入・進学願書」「研究計画書」及び「博士課程入・進学試験電算登録用紙」作成上の注意

1. 入・進学願書の記入について

- (1) 入・進学願書の記入にあたっては、黒ボールペンを使用すること。消せるボールペンは使用しないこと。
- (2) 「フリガナ」欄は、カタカナで記入すること。
- (3) 「氏名」欄は、漢字又はアルファベットで記入すること。アルファベットは、ブロック体で丁寧に記入すること。
- (4) 「写真貼付欄」に貼付する写真と受験票に貼付する写真は、同一のものを使用すること。(正面・上半身・無帽子・無背景で最近3ヵ月以内に撮影のもの)
- (5) 「本人住所」欄は、本研究科から電話、E-mail 又は郵便等で連絡のできる場所を記入すること。
- (6) 「受験外国語」欄は、受験外国語が1ヵ国語のみの専門分野を志望する場合は、一方の欄に記入し、もう一方の欄は空欄とすること。
- (7) 「履歴事項」欄は、高等学校卒業より、空白期間のないように記入すること。また、職歴がある場合にも同様に記入すること。外国人の場合は小学校より記入し、以下は日本人同様とする。最後に「現在に至る。」と記入すること。
- (8) 誤って記入した場合は、誤記入の部分を二重線で消し、訂正すること。

2. 「研究計画書」の提出について

- (1) 研究計画書の記入にあたっては、黒ボールペンを使用すること。消せるボールペンは使用しないこと。(ワープロ等で作成したものの切り貼り可)。
- (2) 入(進)学を許可された場合に取り組みたいと考えている事項について記入すること。

3. 博士課程入・進学試験電算登録用紙の記入について

- (1) この用紙は直接機械で読み取るので、汚したり折り曲げたりしないこと。記入にあたっては、**HB 又はBの鉛筆**で入・進学願書と相違ないように丁寧に記入すること(ボールペン等不可)。特に、**数字は判別できるよう、「記入例」に従い明確に記入**すること。
- (2) 「志望専門分野」欄は、表紙裏の研究室電話番号一覧のコード欄に従い、該当する番号を記入すること(0は省略しない)。また、本研究科修士課程修了及び修了見込者のみ、在籍専門分野の番号を記入すること(0は省略しない)。言語動態学は「02」、東アジア歴史社会は「22」、南アジア・東南アジア歴史社会は「25」、西アジア歴史社会は「27」、形態資料学は「52」、文書学は「53」、文献学は「54」、韓国朝鮮歴史社会は「56」、韓国朝鮮言語思想は「57」、北東アジア文化交流は「58」。
- (3) 「生年月日」欄は、西暦で記入すること。月・日が1桁の場合は、頭に「0」をつけること。
- (4) 「性別」「国籍」「出身大学院」「大学院在籍の有無」「研究生在籍の有無」「就職について」欄は、それぞれ該当する番号を記入すること。該当番号が1桁の場合は、頭に「0」をつけること。
- (5) 「学生証番号」欄は、本学の修了者、修了見込者及び研究生(外国人含む)のみ記入すること。
- (6) 「受験外国語」欄は、1ヵ国語受験の専門分野出願者、2ヵ国語受験の専門分野出願者はそれぞれ該当箇所に番号を記入すること。また、アジア史専門分野出願者は、外国語名を記入すること。なお、外国語試験が免除されている者は、記入しないこと。
- (7) 「出願資格」欄は、1頁「1. 出願資格第1号～第10号」のうち該当する番号を記入すること。該当番号が1桁の場合は、頭に「0」をつけること。